伊勢物語闕疑抄初冠 五

848
207

国立国会図書館　タイトル『伊勢物語初冠 5巻』 請求記号 848-207

ガラス使用

848
207

閲覧禁止

有毋言抄 六

国立国会図書館　タイトル『伊勢物語初冠 5巻』 請求記号 848-207

ガラス使用

○むかしおとこありけり
とかくよろづなよたけこころ
こゝろふかゝらず○
おもふ〳〵人のもとへもいたりけ
おとこのもとにひさしくもあ
てなまよみ○いてこゝろ
へこゝろのよめんありけ
まりてのち時はかりありて
まへの男の方へ時〳〵

○河内へ行人を待けるに
こゝろまつよりけてこゝろ
一言の事ありくは
言とをこそり

○おもろう〳〵て
行事をこゝろまてとを
しろしこゝろ
しこゝろ海辺
中ゆくそ
ねてこそ
ありけり

848
207

ゑをうそぶきてとかくいふほどに今の男のてうとく
ほりうちまくにあんなりとてのあまの海
也(なり)
雅(みやび)
てやあるらんとおぼえてそのあたりにたちやすらひて
海(うみ)てとよりこぎ出(いで)てあまの釣(つり)するをみたまふに
あまの釣(つり)するをりのやうにもあらずいとあやしくおぼえ
ければ男(おとこ)のもとにいきてかくなんいひやるを
ちはやぶるかみのいがきもこえぬべしいまはかぎりの
とあんよめりければ女(おんな)いとあはれとおぼしてかへ
事(ごと)
しもせずなりぬ

○むかし二条の后(きさき)のまだ
うらわかくおはしける
ものもりに男(おとこ)をすゑてよばひわたりけるを
すこしもあはざりければつぼのうちなる
梅(うめ)の木(き)にかきつけてやりける

うちたえてつとめてもなき思(おも)ひ草(ぐさ)
いかなる物(もの)のたねのつきはて
紅葉(もみぢ)のもとにたちよりて
つゆをもらすなとかきつけてやりける
○むかし二条の后(きさき)のまだ
ものもくおはしける
ものもりに男(おとこ)をすゑてよばひわたりけるを
すこしもあはざりければつぼのうちなる
梅(うめ)の木(き)にかきつけてやりける
二条后(にじょうのきさき)にまだうらわかき男(おとこ)ありけり
うちにもえいらずもあるまじかりけり
ものもりをおきてまもらせけるに
しのびてかよひけるをしりてよめる
わびぬればいまはたおなじ難波(なにわ)なる
みをつくしてもあはむとぞおもふ

○業平てくわかくあれは
さうしらすてそくを
給ひて卿と合さりき
是ハひとてそわかれ
わしてあるへくてさう
せさてしるへくそり

○中将の中将とみ年
十五日ふかくてりを
中将つまかさふへ
しそ也

○月日つゐたりとえ
やらくと思ひをつ
くつし心をつくし
てまてのちよその

ひとかりよ業平より後生さらさせさと今と年やわらくよ
は許よめてくあひよるり
七ヶ年 かまれ後の業平れしても業をたのへとおもひて
のあり中将 ハ形ごりを是ハひとかりよ業平さりくさこと
七夕かはとうあり今ハ業平つらせさとやめくさかれしる
思ひ方よめてくあひまあり男女乃中をそやりし くハ年
ありてそのほかるをへし
○むかしをとこありけり女をとくいふて月日へみなるを
つみ来よしわかれもてもやわらひてんやらくわ
これと思ひうそのこゝろをふ月乃りもえりあると
くまへ女男ふかくひとの心いそてくにより女乃中を
こせたる今をあふかんよ男ふかくさとひと川ふ
その業平さらせ年ふへいてあろてとそ 後風のさそそら

あん何をみるもあへんとそりけるねかいこへるをひよみ
あかしとりのなもそ乃へ業平ありてへかあんとをありてとく
くせちつくさにかりきるとられハこの女乃せうて織
よむ人へみかりをかせもとれてさ毎りえぞのその川のを
此とひるえせくあ方とよあんてうさつけへくとせさり
業平はわねとへ姫君にむかの情をあ月のかちこのを
見よ六月十五日とのそくそうたか六月中旬あの男にこさ
をひと川をるかまさふかり六月中旬暑気乃時ふかの男を
ふるし女の何にも誠あかねの面影いつひの色んふふへさ
乃ひそさるへと死病となありこもへなりにい面影を
とくくせちかきくかりの慕せよゆりへゆりんすりおりと
口苦ひくるありされと女のねしくひとてむけひとてやるを
ありりえくのをかよみちの紅葉ふまさへ何かよあてとさかれ

やうにおしこそといふ定
のうたにいふを初めとす
然とも此歌は業平の兄の
左衛門督行平の歌也
○行平の事は日本紀
の紀にありけるを
但馬流人の後に国
にかへりて司紀に系
と国にてよみけるうた
すんさくにて
三百十余歳合 無家
衛府かみのすけとも
下ひとつにしてや世
とそいふ也
行平中納言あまのさ
くそ事は実義紀にかくて
ある也海人の
よみうたや
判云たあまのさそひ
三府(衛府)督ハ行平也
人のよめるうたに
行平のうたなり

こゝをなんあしやのなだとはいひける。こ
のおとこなまみやづかへしければ、それをたより
にて、ゑふのすけどもあつまりきにけり。このお
とこのこのかみもゑふのかみなりけり。その家の
まへのうみのほとりにあそびありきて、いざこの
山のかみにありといふぬのびきのたきみにのぼ
らんといひて、のぼりて見るに、そのたき物より
ことなり。ながさ二十丈ひろさ五丈ばかりなる
石のおもてに、しらきぬにいはをつゝめらんやう
になんありける

○昭宣公ハ忠仁公ノ猶子
大織冠大臣天智天
皇御宇ニ賜姓藤原内
臣是ヲ云也此称者藤氏
ノ始也家系不也至百余
年有摂政関白則于
今九条為ニ始也
是家号ニ九条殿ニ
桓武天皇都平安城
以後東京ニ相去地
摂政九代昌泰相
師輔公始称九条以
来代々藤氏摂政
之地矣

業平のこのかみの兄の衛府督のかみ
……

これもの花のさかりのみ
えねまてちらぬひとて
あるまじあるみらし
○新千　家隆
さくもちらぬへかとし
なかのそら(?)はる
ものゝふの山風

○むかしほりかはのおほいまうちきみと申いまそかりけり
四十賀九条の家にてせられける日中将なりけるおきな
堀河大臣ハ昭宣公基経貞観十四年八月廿一日右大臣
ね三十七貞観十七年中将業平年五十一又経中
将四十賀ハ堀河の大臣の九条家ニ四十賀貞観
十七年也中将ハ業平なり中将ハ業平朝臣也
此とうけたまはるへし

古

桜花ちりかひくもれおいらくのこむといふなるみちまかふかに
古今集第七賀の哥よ[illegible]
いふをみてよみて[illegible]
[illegible]の字を[illegible]
ませ[illegible]
かへらさしと[illegible]

○わくしそ叙のまみち
しられして宮を
いたむ一悩ること

○むかしおほきおほいまうちきみときこゆるおはしけり
つかうまつるおとこなか月はかりに梅のつくり
枝にきしをつけてたてまつるとて
太政大臣ハ忠仁公良房公也仁公ハ天安元年二月十九日
太政大臣五十四四月九日従一位二年十一月摂政清和ノ
祖国二年清和天皇九歳にて位につかせ給時摂政
始なりて貞観十四年九月二日薨六十九白河の大臣
大臣とも又染殿の大臣とも也忠仁公ハ諡号也良房
つかうまつる男東宮忠仁公の家礼なり
家さんの[illegible]花は時[illegible]
作り枝とよめり今ハ九月なれは梅の花時ならぬ作り枝
時しもわかぬとよめり時[illegible]
仁公を我頼むとて[illegible]

射礼智
惟衰
月

古今集第十一恋三　一よの人の
つゆの日むりにあふくまもなくて
のかのこんとてそれにつけて
とありけるのみこそ
まてこそれにあやまちてや
ふくくひとりくくやあるとや
ゐやうに花をおりてむりにおこせ
ゐやうにはなをおりてわたし

西一

むかしおとこありけりあやまちて
もたてる古今十一よの人の頼めこ
よとてとしこよひ
ふみまてくて大和路より
とあまてくおとこ

行平の中納言の事を
まうとゝ申して
○大饗と云事ハ大臣家
ゆひとて云ふなり
○樺桜とハ山桜の花さき
かはりて咲をさせる
つゝしのまさるのちにし
さハ花の白き藤の事
ひしこゝろなきまうけて
○太政大臣ハ柳の花を
ひきよけれハもてなす
ん事をもてなしけり

蓮しける人とありよきめくまことありけしとあり花の色
すひ藤の咲ける花さとりて催るまよき郷の色
なりをされたるわり楊の川とて云なりけるに
けるとゑ人よハ行平がすゝめる中納言の上
首よそのまうらありしまさる人よわかるを云
ことにわかれて此家のきへ奇あいてたてまつる
ゆさちりしを見人のこゝろよ女よりまて御らうしさ
孫家人の思ありわれし御うきを行平の家
しかるかし事せしあれしゆうきを行平の家
云のすハおまうるとされしも御なるされ
り紀とてかゝえさるも
咲花のしたにかくるゝ人を多みありしにまさる藤のかけかも
藤原忠仁公の家紀一門よそうへにすゝめり

○武将ハ倫序次第の
臭気とよきを用ゐ
よ人々に思へ寄する也

世とハひさしく行とへ
紙ハ綺繍の字にて
ひつきとしうて世代
おこそとかう

ゆきひらかくてまつりぬる藤花沈水
なをくかくしまさしくたれハおほきおとゝの栄
のさかりにみまそかりて藤氏のことにさかゆる
をおもひてよめるとなむいひけるみな人そしら
すなりにけり
此言の縁家と云序の花よさかゆるを云よし
云心ある人々のいまもにやとしあやしき也
○むかし世ことあるを云ハ御世の事也又世中を
おほきおとゝのまうけのかくなすかまへにありしを
世中をさとりしてかくする事よしいて
星ふりすゝめりしてまゐりあれハかくてやうさ
あるそりて其の事ともまへ人の為に世中うちて世
のなりけて勤行して繁織のうしまりて天下の治と

欲ニ六天
色二十八天

○食鉄ハ赤墨ヲ丼ル
言大将右将ヲ為
宅ニ意欲ス

三禅雲居
四禅無色
四果聖者
一見道初果 二修道
三三果 三無学道四果

○此ニ始まりて
八万四千の
文のこゝろこゝのもじ

国立国会図書館　タイトル『伊勢物語初冠 5巻』 請求記号 848-207　ガラス使用

業平の前にも任
たる事なきとハ心詞
ともに叶ひたり
ゆあまりてといふ
すなはちしとや百人
一首にも此歌入れそ
のゆへなり心詞の
花なりとなり

是ハ紀有常と云人也て河よりこなたに在る事を[illegible]
しるかくこせ又此の猶[illegible]て[illegible]なる事なる千年
前のハ帝をさしゆの前こ業平の前にも任たる事なき
めしかへりよおもへりしに彼のたちこなたにさ
とひ[illegible]く神代にハ神[illegible]ハありと[illegible]神代のまさ
へきこ云[illegible]とさこえしもしりすくハ今ハおもふ事まうしきこよ
めりき魂も新丁して[illegible]ありの前に宗とみゆしき
かやうに内[illegible]の[illegible]にも神代をさへおもひ[illegible]
むかしわれてなりにけることを男のりよおりもけり
人を内記よなりける藤原のもしゆきと云人よへひかり
されとまた[illegible]おもれをとこをおさしつくにしとも
をとひ出りたりにてんやまへに[illegible]なられハ[illegible]なりし
なりへわんとまくらせて[illegible]のまめく[illegible]と[illegible]

此歌よ業平の妻と
にゆけるとも云説
ありと云此説そ
よくきこえたるなり
わびんよ思ひたるせ

ゆきさそひにしやなよめるなり
わくるハ有常ハ業平よりハ男のありし有常女業
平の妹なりしか其の女をなせし人敏行母ハ虎子女
貞観元少内記十二年従五位下[illegible]一切経一部[illegible]
[illegible]のをとこなりといへは[illegible]のきぬの[illegible]
此君也文もおもしろハ女の文とおもへしきをぬなりおさく
候ありはからおもしろしくはなにものも候長
おりねてこころへ[illegible]女の子細をもまいれ候文ま
[illegible]は此ことをものかなしくさも[illegible]おもへよ[illegible]
[illegible]こころへよとり[illegible]のを前よめり一首よ[illegible]ふ
いはるくよ[illegible]ありたる子わんとまく敏行
[illegible]て[illegible]男にあらこさ[illegible]そかんにおもせ
[illegible]とおもひく業平の文のくて[illegible]おんとうけうなる

国立国会図書館　タイトル『伊勢物語初冠 5巻』 請求記号 848-207
ガラス使用

○古今
歎くとて戸にもたれたる
ありあけのつれなくみえ
し別れより
○異本には歎くくとて
くやしきかな

（朱書）
おもひやりつゝ
ひとめもうとも人乃発（こまつ）
あるものゝ見ぬ折よりそゝ祓（はらへ）
けんとするにこのつまと
いはをとゞめて禊（みそぎ）して
うちつけてこのつまをもとゞめ
さのめみえんむねをひ
きてとゞめやうにくゐをやる
人のくめるをとゞめ
いかゞあるやとゝめん今
むすびとゞめてこまやらんとも
ぬ人をもとゞめてそすゝめし
人よおほう（多）聞（聞）へんのひとりをもとゞめ
礼もいかまでそふけ
ふるものをとゞめてあそ
かうよりありてこのつまを
多聞（聞）に学（まな）ひけ
おひやうをとゞめる
又返し
あきと（飽）ても
世のやうにふるひとをとゞめ

（朱書）
国方

（朱書）
古
こゝにとゞめて
（朱書）
し
○むすびとゞめやんと
けうをとゞめやう
人のくめるをとゞめ
いかゞあるやとゝめん今
（朱書）
古
こゝにとゞめて
○むすびとゞめやんと
けうをとゞめやう
人のくめるをとゞめ
いかゞあるやとゝめん今
（朱書）
古
こゝにとゞめて

此物語を書く作者
在原業平朝臣にて
後の筆者にあらず
氏の書あまた八の作
より是を後の人とか
れ元の書を若お
とこといせ物語
や

伊勢物語人の書写して
伝ふなれば風俗
によりてかはる事を
書也

一 何ほどりあるくものはかなきもなしとてや人々ことこ
あるはひとの書物をみるはひとへに源氏の事をさとれ
あるは古今集かくて書とみなひとの筆もとんは物
まことに面白き書ありけり又たよは撰集作
十一よ入れり ちのよはさのゝことの人のこと さん
と人はきれとてふ也 法への作 不絶のことはりともなき
人に加さ成りてもあるひかおる 物語の事をやむ紀
出きり文筆もおのれき後世の筆はあるかぶきこと
久しく面白しき元方は業平の作也
○むかし男初元服してならの京かすかの里にしるよして
里にかれ
昔男と狩の出し作風ならみな君へ心ひとかゝ
古今集第十四の巻よみ人この歌は中にもおかしの

狩にいにけりかのくにゝて上臈しき女はらからすみ
けるをかいまみてけりおもほえずふるさとにいとはした
なくてありければ心地まどひにけり男の着たり
ける狩衣のすそをきりて歌をかきてやる其男
しのぶずりの狩衣をなむきたりける
○むかしおとこありけり
女をえてすむ所なく
あてはかなる人の事はわからぬ事なるを
文字よりしかうしてよみのゝことはりをはやらむ
一所にものつよきとなるの一との道の心をしめ
ぬ方のちのふる世に人のふかさを
面白く他の歌にうたよむなる人に元るときあり
経の許にさるよりとは詳しくあり

絵なるあつ人の上るひいきてさた
こゝに何をとなりて経と
と申してゆかしくてあくまで
にしても八さなくて
つまて面白ことなれ
のを得るとなり

○仁和天皇行幸井川に遊給ふ事

仁和乃天皇井川に行幸しゝ折今へくるまでもをるくもひろきに計るまでもいとゞ池さへ乃とうちひろくてそのもの計りもとうりさへの秋よ手つけ計り家の勘ねよ宗にも所にも仁和乃天皇の奥津よ仁和乃天皇日乃本乃治給ふ事七年乃春乃比井川乃行幸乃供奉乃人乃歌

○

平一秋乃まと手よ山乃もみぢ乃錦乃ごとくにて井川乃行幸乃供奉乃人乃歌

○

井川乃ほとりにて行幸乃供奉乃人乃歌

○

井川乃ほとりにて行幸乃供奉乃人乃歌

○

井川乃ほとりにて

翁さび

鶴林玉露云 詩禍 楊子幼以南山ニ種ル豆ヲ之句殺ス其身ヲ 此詩禍之始也 このことをあらはす
あるなり

のよしは既にあり
おきなさび人なとがめそかりごろもけふばかりとぞたづもなくなる
好きものなれはおきなとも又老たるとも云 翁とかくいひたるは
さびしと云也 行平今日乃出立とけふばかりといふ
是今日は一代さ度の遊覧の行幸なれば満足しく
今日ばかりと人をかなしがらせんとて鶴の鳴なるとを
連ねしとて おきなさびは 翁の字と君の字を書
鶴毛とも書
おほやけの御けしきあしかりけり おのがよはひを思
ひけれどわかゝらぬ人はきゝおひけりとや
光孝 御門乃御時なりける 行平は六十九歳にて
よみ人とよめるなり 此門は七十七歳までおはしけり
公家よくそらなくなりしと云ふ事なり

此歌云
○忍乃云 しのぶやまの
心のおくをしらまほしきを
今集頭に書すべしと也
おもひて しのぶと云
むかしのかへしにて 忍ぶとか
いふとも云 人をこまや
たとへば しのびて 通ふ
にとまらぬ 前に 同じ
心なしとも云 加へ
○此文 万葉の歌
名にしおひて 中に 此
歌 ある 事 なり

おもひの事乃心の思懐とよむとも何乃気もなく見え
となすにて しのぶ山 しのびてかよふ道もがな
思ひ しのぶ 山 人の心のおくも見るべくといふ
此歌 御門 の 気色 あしからん 六歌仙
おもひ 此 歌の 心 をしのび 誠 に 法
卿も 世に 伝はる 歌なり
○むかしみちのくにて なんでふことなき人の
妻にかよひけるに あやしうさやうにて
あるべき女ともあらず見えければ
あのよりせしに
たゞ かなしく思ひて
古今よみ人の歌の
此歌の心は

で文字三清浄の故
汉あり浄はへ君と
あひへすゝしてよ
里久しくありとも
清時へ君ありあと
みるはゝりこの
うひさゝしてるも
ゐれゝてへへくゝ
あらねよのゝり

猶乃年かへりさうやこ浴しころ三寒四温のあひだ
へ先ゝ梅よりてゝ梅ゝもあるへきこゝありて花さく
て春乃きたるへきこゝ元よりもゝの実をもゝの字を書
○むり花ことをそろへ
里永よ花りかへ
拾遺 浦ゝわたゆゝもまゝ
○庵ゝありみゝくゝ
包ことゝそりきれ
まゐさゝりゝ
乃ゝうゝこゝ
ゝまゝとゝべゝ
あゝゝ梅ゝもゝ
庵工ゝゝとゝ

まり〳〵家をあるもの海乃ゝ面ひさゝ外をゝゝ林の中
ひさゝ面乃あの外ゝ面ひさゝ梅ひさゝなすゝゝゝしゝ空
あり又梅花乃ゝ面ひさゝゝゝ新ゝゝゝ年ゝの年
たゝろふもてゝゝふかゝゝゝゝゝゝゝゝ
ありひゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
けをゝろひさゝのゝゝゝゝゝゝ
何まゝゝみゝゝゝゝゝゝゝゝ
来年乃ゝの之何ゝゝゝゝゝゝゝゝ
面ゝゝゝ梅ゝ何ゝゝゝゝゝゝゝゝ
おゝゝ紙筆ゝ染ゝゝゝゝゝゝゝゝ
○むり乃ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
又縁ゝ面ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
を乃ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ

国立国会図書館　タイトル『伊勢物語初冠 5巻』 請求記号 848-207
ガラス使用

此歌七ケの第一の大
事なり

奥義抄曰
神も我を久しくてこれ
小葉の字城なりと
住吉の神は哥の
神也
我見ても
神のよみたまひし返しの哥に
むつましとしと

とのきたれはこのまつの内乃約束とみえて国史ありと
志らしむとそうや
我見ても久しく成ぬ住吉のきしのひめ松いく世経ぬらん
古今集第十七よみ人しらすの哥也文徳天皇の御製とも
云ふ住吉の哥也の字に天神也者乃仙人のゆかりの姫
松よろしよめと見えてもなこうつの松よりて姫松よんか
しいて世をへてありけんとの也
おほん神さやうあひく
げぎやうは現形とや神体のあらはれ給ふ所
居乃天照神とも…
あらきさのやうの摂津国の
くひあらはれ給ふ神
そこ内

冷泉家流抄云
古今伊勢物語本源抄
あり云鈔云子一とも
を…
○神功皇后三韓
とさめ給ふ事
日本紀にあり見
るへし

ひさしの哥乃題の松といふなり又久しく経し其中つね
くつかさやへ住吉乃御神とあらはれ給ひつゝ
神功皇后三韓をうち給ふ時住吉乃三神とも母の
胎神とあらはれたまひて王つかひをまもりこさの
よく地を乃御時摂津国住吉の里に又居を給ふまて
いくほとされ給ひて後ちに神功皇后を大将くひ
あるゆへにすみよしてさときの御社とや也世を
玉出浦の歌すこし摂津国の
かもより四年のうち奥義抄神社根をのせられ給ひし事
やうかの住吉の現形し給ふを神体あらはれ給ひて
秋の子細和哥の元を引かまつりての哥也
むつましと君はしら浪みつかきの久しき世よりいはひそめてき
新古今集第十九神祇部の哥に入たり此哥の古注に伊勢物

昔し男ありて
けく男のもとへ
まゐりこんと云ひ出
あんといふまで

惟喬は紀名虎の女の腹なれば太子にもたゝせ給はでやうしなひてと
さふらひける惟仁親王は良房の女の御腹にて清和と云
へき方に家よりはしまりて天安元年紀名虎にふさ定
むへきにあらすとて清和天皇のまゝにそれにて
いつもの中門の紀名虎とても此惟喬のまゝにたゝかひさまん
又安史もてあつかひ藤原やなにとてはあまりをもや
とらんとすれともあらそひしまゝに川かさはりに雲とい
らん惟喬親王にて世をなけきて所に社領のことなと
とゝめて 六十 親王の御ことのかきつけたる
〇女とりし花とこひさしきをとくせしと云ひあんと
つまあんといへつまされて
業平の女のことなれはそれよりてあれたる紀有常と云
あんて惟喬のおほんと云て業平の網まとれは今

綱の子にて紀有常のやうありし男と云ひけるなり
てひさしくなりてとてきてのちにそれのことの心と女
よりそでてまかりきてからとさへやむかしそれとそれとよ
紀有常の紀氏のむすめ
むかしは業平の妻にて紀の御ことの道なり
古今序十四にも人の歌にとむかし女またはれて云
あり紀有常の女を妻にてと云ひあんて有常の妻
のこゝ也むかしめくりふそくへ云ことをふかしの妻也と
同しく後にはてあまさにて妻のあつらはれてかりつき
てあるもの妻はいまもかねてあるまゝ今まいり
あんと云ひもうまくりなくて
〇むかし女のあだなる男のかたみとておきたる物ともを見て
かたみとて

或抄云惟喬とてよるそ
男の心またかくて惟
情親しく女とへり
とく有り

或抄云惟喬は紀名虎
の子し山紀古今為風
ありし紀有常とも云
ひとへのこよしとせ

かくこそ今はわくらばに
○わさ（業）仇（あだ）しわざをしてそのほど物（もの）
ぞりくようむとのみ祝（いわ）ふこそ古今（こきん）
きこえたる仇（あだ）なりと仇（あだ）ならぬ
宮もゆるぎの森（もり）の下草（したくさ）（形）
久（ひさ）しくなりぬるはさうなくや
わくらばにやこの男（おとこ）
ふたのひくものゆえ
をへて女（をんな）の（他）男（たを）
ろとこゝろまし
あさなくの（業）

○武（ぶ）蔵（さし）鐙（あぶみ）古（ふる）今（こん）和（わ）歌（か）集（しう）
四月（しがつ）十日（とをか）

指（さし）をる数（かず）九（ここの）よ今（こん）
日（ひ）とてふるをそまつ人（ひと）
もゝ人（ゝち）の数（かず）とうたひ
○ひとつおとこもつゝ
出（いで）ぬとて
うへ（上）ひとの（野）
ありとうたひてひとの
ありくうへひとの
都（みやこ）合（あは）ち梅（むめ）壺（つぼ）
五（ご）
うへひとの

○男女の井殿か有家の長
こりみつとせさくるを
文徳天皇の御それある
らん山城の国にいの
みちの井出のあたり
めでたきものみちひつ
うぶやしゆゑの人に
れとも水にひつの池
ありとりて井出の水
ハさやかなしといふこの
むしこころそれとそ
のひみちせさうし
井手多賀幾子と
しへと

苔の花をめでぬるさいはまさりほどにさくさの志さん
源さとつけく給へれさわぐともなほまし給ぜんとも
見てえけるなるよめのめでたすもわきて見そる[illegible]
でかれてみえさんしよめのまで思ひたまひつとせるりもの
とつけよそれゆきくかはらへそとつかなり
杠挽 あかねとも岩にぞかふる色見えぬ心を見せむよしのなければ
見えぬ心を見せむよしのなければとなむよめりける
ねましさぬはれたりとひよめ人をいまうつ紀の森
○むかし氏のうちにみこうまれ給へりけり
彰考 御うぶやに人々うたよみけり御おほぢかたなりける
山科のみこの禅師のみこともいひしの人なりさ世にある
一義に井手の大臣の[illegible]地面白さかりくるてよ[illegible]
[illegible]あめりて山城と[illegible]しての[illegible]一[illegible]

ねましきとはのみさいはれへ[illegible]くの[illegible]し
見きんとみえり[illegible]にかくみえれとてき[illegible]のきゆきま
あ左[illegible]のるをとあひ出くよあかりやまと[illegible]
むかしうきねつとまりさくへ[illegible]のさくくそうの[illegible]
大和国によりてるものりゐてもいふそこうに[illegible]
なかへの[illegible]ちち女とそわくそへ出きてこかりてへを[illegible]
きたなけるくいて行きたかる子をつてこ[illegible]
よあて[illegible]山城の[illegible]のいて行きまりされ[illegible]をそ
めくもそこちつくしるひうれ[illegible]女よわまありちつて
又ろれいて行きまるりされてゆめてたとえし[illegible]
[illegible]そ[illegible]よあひあへ[illegible]さよあり[illegible]てよ[illegible]
むしいひ[illegible]と[illegible]あり[illegible]へてあひとときて
らをなりさてこの[illegible]つかちる[illegible]とそそてありれさ

つとそふ人のこゝろをくみてなむ
なりける心思ふ人こゝろ
あらんをきけり是をひとつの男
こゝろにとゞめてせん年とりてかく
しはてゝひとさと住て
やうやうそれかれになりゆくを
こゝろやまこゝろ
○むかし男ありけり女をやうく
あきてよやがてひとりねんかうとおも
年をへてもとの
古今集卷十八雜下 翁
見つゝをおくにおいの
てのはつせのやまでらにまうでゝ

ありあさましくこれ
風よりこの家にあり
ける
雅經
ゆくとまりやうの小野の
行てわれも宮に
ろうん
○古今六帖 雪
あるべき方もしらず
ありけり
○方うつくしき
雪ふりしきて
ありけり
○已云云 雪すこし
もふりて

後成
わすれてやまこの家の
ゆくとあるを
古今集卷十八 雜下
に行くのみ
らのまゝにて
俊賢 奥撰
なくあり
俊成
ゆくとまりの
ありけり
○雅經
ありけり
○已云云

国立国会図書館　タイトル『伊勢物語初冠 5巻』 請求記号 848-207　ガラス使用

とよめりけるにめでて[illegible]

○むかし男いろごのみなりける女にあへりけり[illegible]

[illegible]

○遠遠院殿高穏元
十二度ノ御賀ノ
後中八日ニ崩御
十日ニ同
至元慶元年八月
至元慶元年正月
十日至九十六日十三日
終功奥一帖續帝
兵衛六千度也

○

○

○

行平卿　阿保親王二男

天長三年　仲平　行平　業平　賜姓名

五位下兼右兵衛佐従四位上行中務大輔

十五年二月任従三位四月兼行左近衛中将

廿九日任参議三年二月中納言従三位

嘉祥元年二月廿六日左衛門督正三位

権大納言三年二月十三日薨

在原朝臣業平　阿保親王五男

天長二年従五位下四年侍従五年右馬助

六年四月廿六日左兵衛佐承和元年四月

廿四日任蔵人頭二年二月十三日叙

従四位下三年八月廿一日兼左兵衛督十五

年八月廿六日任左馬頭元慶元年始参

議十月十四日兼

右近衛権中将三月八日兼伊予守四年

正月十六日叙従三位六年正月廿四

日任宮内卿七年二月廿三日兼美濃

権守八年四月廿四日兼左衛門督元

慶二年二月十三日薨

在原朝臣行平　阿保親王二男

天長三年　仲平　業平　賜姓名

五位下兼右兵衛佐従四位上行中務大輔

十五年二月任従三位四月兼行左近衛中将

廿九日任参議三年二月中納言従三位

嘉祥元年二月廿六日左衛門督正三位

権大納言三年二月十三日薨

在原朝臣業平　阿保親王五男

天長二年従五位下四年侍従五年右馬助

六年四月廿六日左兵衛佐承和元年四月

廿四日任蔵人頭二年二月十三日叙

従四位下三年八月廿一日兼左兵衛督十五

年八月廿六日任左馬頭元慶元年始参

議十月十四日兼

右近衛権中将三月八日兼伊予守四年

正月十六日叙従三位六年正月廿四

日任宮内卿七年二月廿三日兼美濃

権守八年四月廿四日兼左衛門督元

慶二年二月十三日薨

南六年正月中納言六年八月二日

権参議三年四月十三日従四位上

紀朝臣

弟和十二年正月十二日右兵衛督

左兵衛督四日兼大宰権帥承和元年七

月廿六日兼左大弁十二年二月廿八日

兼修理大夫十三年正月廿日兼

播磨守十四年正月廿六日兼

廿将元安元年九月廿七日兼少納言二年正月廿日兼

服解官貞観七年三月九日任刑部卿九年二月

十二日任下野権守十四年正月七日叙従下十七年二月

十六日任二雅楽頭十八年正月廿四日従下十九年二月廿

国立国会図書館　タイトル『伊勢物語初冠 5巻』 請求記号 848-207　ガラス使用

三日辛丑辛亥
三条后中納言為尊卿女院大夫乳母
母従伊予従五位女
寛弘元年十月廿日従五位下
月卅日宣旨九年二月八日叙
生年一四十七帝治承二年十九
十一年二月三品行年六十三
年二月三日叙二品
寛元二年八月廿九日薨
月薨年九十六
法名実城
治承二年八月廿一日従一位
寛和元年十月廿七日出家
法名浄蔵年十二
寛和元年十月廿七日叙四位下
従四位上源氏 大同十四年生
従二位元慶寺
六年二月廿日薨
従二位元慶寺
六年二月廿日薨
従二位元慶寺
六年二月廿日薨

六拾弐

[illegible]
よしやあまとそ
家玉神女賦
家契幹之 琉実芳志解 春興賦
曹子建洛神賦
陽湖艶述 儀鄭衛風
やひ [illegible]
[illegible]

天福二年四月廿日己未申刻 濃葉門之盲目連日
風雪之中遠出書写為校訂之功 感悦無極
同廿二日校了

世間流布之本奥書端裏仍略之 但奥書天正三
三代実録云元慶四年四月廿八日辛巳従四位上
右近衛権中将兼備前権守源朝臣業平薨業平者
右馬寮御監正四位下行大納言兼大宰帥平城天皇
御孫正四位上行中納言阿保親王第五子也 母伊登内親王
年親王上表曰臣子業平等賜姓貫属 伏願改賜
姓名 許之 子孫繁衍 多歴顕官 業平体貌閑麗 放縦不拘
細行 略而不記 仲平行平守平 皆以書名 世業和歌 為
風雅宗匠 [illegible]

授位之後、年二月、右京の人、
伊勢の国に、たびたび
行幸し給ひけり。
その時、年、廿六。

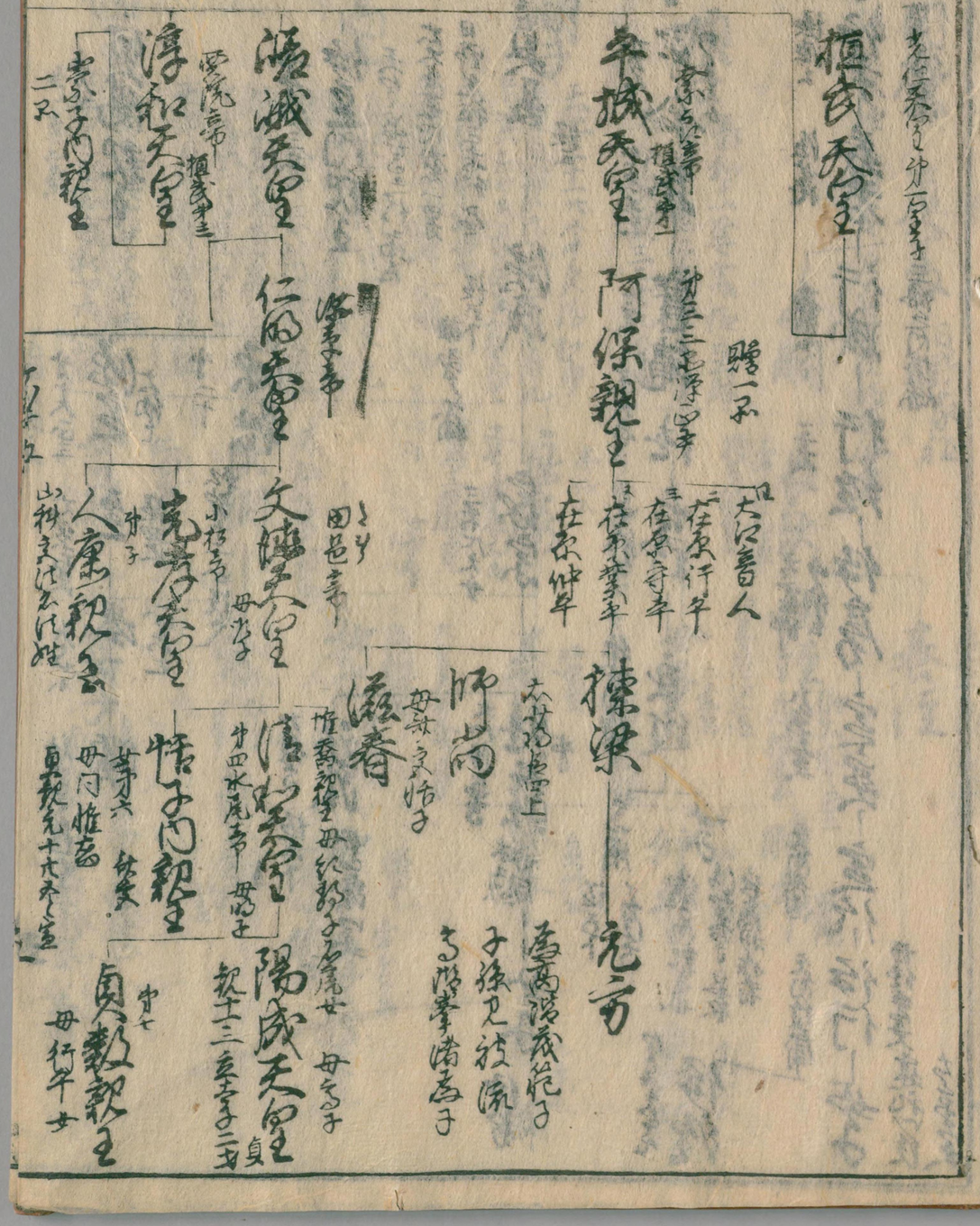

国立国会図書館　タイトル『伊勢物語初冠 5巻』 請求記号 848-207　ガラス使用

源定
源宣
源融
源能有
源仕
源重
源峰
源順
源経基
源満仲
源頼光
源頼信
源頼義
源義家
源義綱
源為義
源義朝
源義賢
源義仲
源頼朝
源義経
源範頼
源行家
源為朝
源頼政
源仲綱
源有綱
源宗綱
源広綱
源頼綱
源頼国
源頼房
源頼宣
源行宗
源行綱
源行成
源行房
源行長
源行重
源行遠
源行方
源行義
源行経
源行隆
源行信
源行忠
源行家
源行頼
源行氏
源行光
源行貞
源行元
源行秀
源行久
源行平
源行盛
源行国
源行綱
源行清
源行弘
源行正
源行直
源行景
源行時
源行輔
源行義
源行経
源行隆
源行信
源行忠
源行家
源行頼
源行氏
源行光
源行貞
源行元
源行秀
源行久
源行平
源行盛
源行国
源行綱
源行清
源行弘
源行正
源行直
源行景
源行時
源行輔

848
207

合せ字一字両様也 千種に
なほ有果ぬ代々の人々今
山ぢの古人々 数に籠
聊も異他執なむ心ち
寄らん勢も無ん世に

さて、論(くん)じ文(てくだ)問(てうけ)の節(ふし)、能(よく)はつとめて、山(やま)の如(ごと)く貢(みつぎ)を積(つ)むとも、
つとめて愚(おろか)なる山(やま)の如(ごと)く、
らばやとてつかさの丸子(まりこ)何文(なにもん)字(じ)とおぼゆるもの也

山(やま)の如(ごと)く貢(みつぎ)を積(つ)むとも、愚(おろか)なる山(やま)の如(ごと)く、

我(わが)よく時(とき)節(せつ)の花(はな)を知(し)り、

慶長(けいちやう)十(じふ)五(ご)年(ねん)二(に)月(がつ)吉(きち)日(じつ)

萬治(まんぢ)三(さん)庚子(かのえね)歳(どし)吉日(きちじつ)　林傳左衛門尉板行

848
207

国立国会図書館　タイトル『伊勢物語初冠 5巻』 請求記号 848-207

ガラス使用

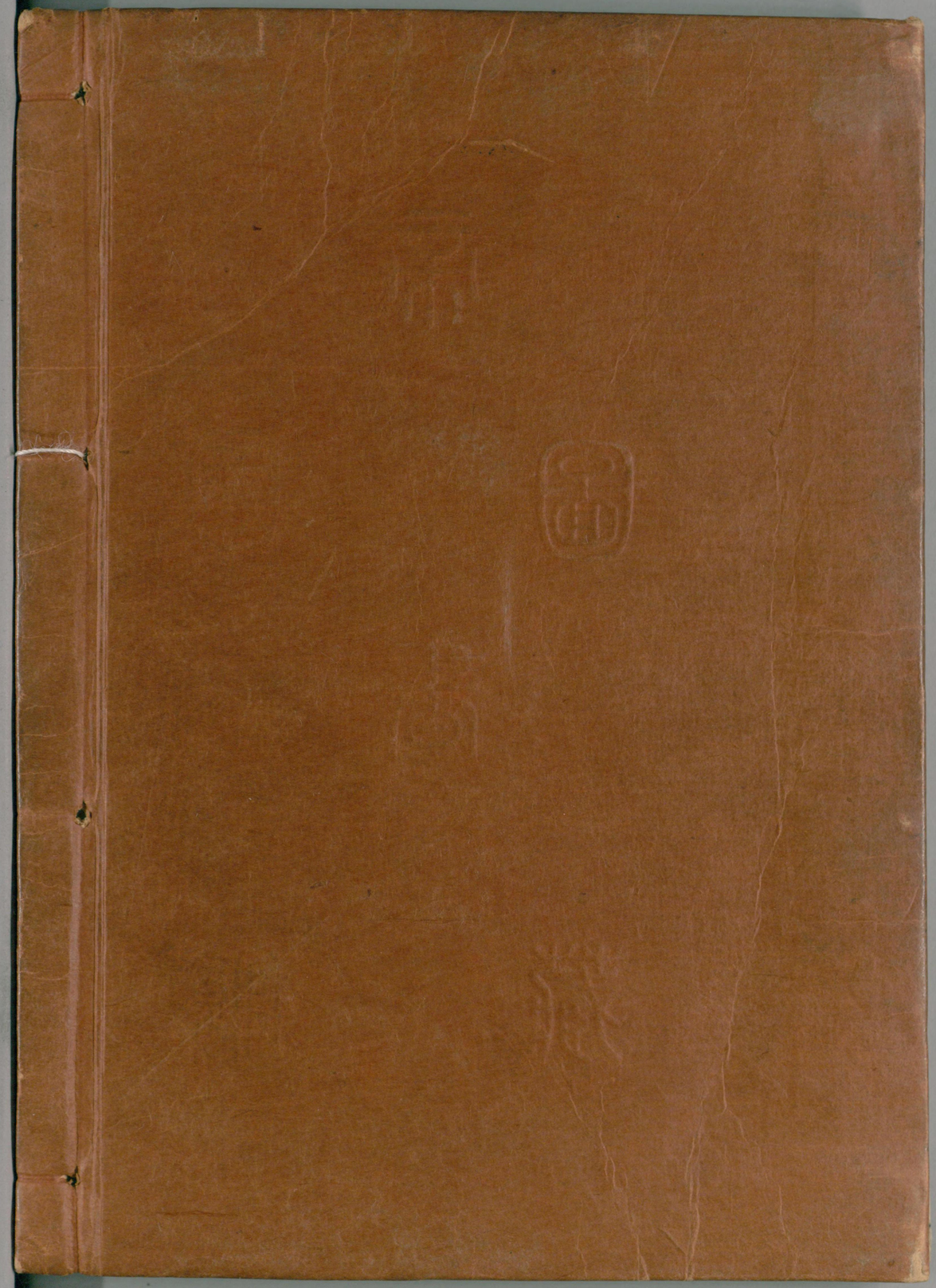

国立国会図書館　　タイトル『伊勢物語初冠 5巻』 請求記号 848-207

ガラス使用